## 青森県肝炎対策協議会開催のお知らせ

青森県肝炎対策協議会設置要綱に基づき、本県における肝炎対策の総合的な推進を図るため、以下のとおり青森県肝炎対策協議会を開催します。

傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴してください。

■ 開催日時 令和4年2月7日(月) 午後6時00分から午後7時00分まで

■ 開催場所 Zoomによりオンライン開催

■ 議 題 令和2年度・令和3年度事業実施状況について 他

■ 傍 聴 定 員 5名 (先着順)

傍聴を希望される方は、1月31日までに下記、連絡先に、お名前、メールアドレスをお知らせください。

※Zoomによる開催ですので、PC 等及びインターネット環境等が必要ですので、ご了承ください。

■ 連絡先 青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課 がん対策推進グループ gan-seikatsu@pref.aomori.lg.jp

青森県肝炎対策協議会

## 1 傍聴する場合の手続き

- (1)会議の傍聴を希望する方は、1月31日までに、事務局までお名前、メールアドレスをお知らせください。事務局から案内される Zoom のミーティングルームに当日入室してください。
- (2) 受付は先着順で行い定員になり次第、受付を終了いたします。

## 2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が3の規定に違反したときは注意し、なおこれに従わないときは退場していただく場合があります。
- 3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。
- (1)会議開催中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎたてる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、食事や飲酒・喫煙をしないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、協議会の会長の許可を得た場合はこの限りでない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

## 4 その他

肝炎対策協議会終了後は Zoom ミーティングルームから速やかにご退室ください。